

中東知的財産ニュースレター Vol. 105

◆ 目次

1. 主要トピック

バーレーン

- ・日本-バーレーン特許審査ハイウェイの試行プログラムが 2026 年に開始

エジプト

- ・エジプト知的財産庁 (EGIPA) が著作権保護強化の公約を再確認

ヨルダン

- ・ヨルダンの発明家が電気工学と人工知能の分野で初の米国特許を取得

クウェート

- ・クウェート商工省が模倣品販売を理由に店舗 2 軒を閉鎖

レバノン

- ・税関が無認可の工場から模倣品の履物類を押収

カタール

- ・カタール商工省 (MOCI) が特許情報サービス支援のため AI アシスタントの利用を拡大
- ・カタールと韓国が国家知財戦略の開発について合意

トルコ

- ・トルコ特許商標庁 (TURKPATENT) がラグジュアリー商標の使用証明に関する評価基準を明確化

アラブ首長国連邦 (UAE)

- ・UAE で初となる商標取引用オンラインプラットフォームの導入を発表

2. 他のトピック

文末を参照

◆ ニュース

1. 主要トピック

バーレーン

・**日本-バーレーン特許審査ハイウェイの試行プログラムが 2026 年に開始¹**

日本国特許庁 (JPO) とバーレーン産業商務省 (Ministry of Industry and Commerce ; MOIC) が 2026 年 1 月 1 日付で特許審査ハイウェイ (PPH) 試行プログラムを開始した。

PPH 試行プログラムとは、ある出願のクレームが一方の知財庁で特許可能と認定された場合に、出願人が他方の知財庁に対し当該クレームの早期審査を請求することを可能にするものである。

特段の問題が発生しない限り、この試行プログラムは 3 年毎に自動的に延長される予定である。

エジプト

・**エジプト知的財産庁 (EGIPA) が著作権保護強化の公約を再確認²**

エジプトは同国の「国家知的財産戦略」 (National Intellectual Property Strategy) に基づき著作権保護の強化と国家的な創造性支援制度の開発を約束しているが、この公約はエジプト知的財産庁 (Egyptian Intellectual Property Authority ; EGIPA) によって再確認された。

アラブ諸国の著作権局の長を集めた地域会議が 2025 年 11 月 26~27 日にアルジェリアの首都アルジェ (Algiers) で開催されたが、この会合の場で EGIPA の Hesham Azmi 長官が声明を発表したのである。会議を主催したのは世界知的所有権機関 (WIPO) で、アルジェリアの国家著作権・著作隣接権局 (National Office for Copyright and Related Rights) が開催に協力している。

会議の冒頭で発言した Azmi 長官は、クリエイティブ産業の支援とデジタル時代の課題 (人工知能、デジタル・トランスフォーメーション、コンテンツ保護など) に対する広域的な調整の強化にアラブ諸国の著作権局が果たす役割を強調していた。

この会議においてエジプトは、2027 年に予定されている次回の地域会議をカイロで開催することを求める請願書を提出した。

¹ https://www.jpo.go.jp/e/system/patent/shinsa/soki/pph/japan_bahrain_highway.html

² <https://sis.gov.eg/en/media-center/news/egipa-head-affirms-commitment-to-strengthening-copyright-protection/>

ヨルダン

・ヨルダンの発明家が電気工学と人工知能の分野で初の米国特許を取得³

「トポロジカル代謝分析に基づく電力網の人工知能利用エネルギー管理システム」（TMA-EMS）と称される発明について、ヨルダンの発明者 Kasim Ali Abu Ain が特許を取得した。

発明者によれば、特許を取得したシステムの設計思想は、人工知能を利用したエネルギー分析と意思決定支援によって電力網の効率性と安定性を高めることだという。このシステムは、生物の代謝経路をヒントにした分析モデルを適用してエネルギーの配給を最適化し、送電ロスを減少させる。

このシステムは、再生可能なエネルギー源の統合やエネルギー貯蔵システム、電気負荷の変動等、現代の電力網に伴うさまざまな課題に対応しており、スマートグリッド、再生可能なエネルギーシステム、産業プロジェクト、スマートビルディング、エネルギー貯蔵システムなど多彩な分野で活用することができる。

クウェート

・クウェート商工省が模倣品販売を理由に店舗 2軒を閉鎖⁴

クウェート商工省（Ministry of Commerce and Industry；MOCI）が模倣品販売を理由に商店 2軒を閉鎖した。この処分は、同省が実施した知的財産侵害に対するエンフォースメントの一部をなすものである。

問題の 2 店舗が閉鎖されたのは、同省が実施した調査の結果、販売を目的として模倣品を提供していると認定されたからである。両店舗の処分は、消費者保護と知的財産権の行使に適用されるクウェートの商業法規および規制法規に従って実施された。

今回の処分は、市場監視と模倣品の流通規制を目的として商工省が現在行っている取組の一環である。

レバノン

・税関が無認可の工場から模倣品の履物類を押収⁵

レバノン税関は同国山岳部のシューフ郡ジャドラ（Jadra, Chouf）に所在する無認可工場の搜索を行い、模倣品の履物類を大量に押収した。

³ https://www.petra.gov.jo/Include/InnerPage.jsp?ID=79652&lang=en&name=en_news

⁴ <https://www.arabtimesonline.com/news/moci-shuts-two-shops-selling-counterfeit-items/>

⁵ <https://www.mtv.com.lb/en/news/%D9%85%D8%AD%D9%84%D9%8A%D8%A7%D8%AA/1637411/watch--counterfeit-shoes-seized-at-the-factory>

今回の搜索活動は、違法な製造活動に関する情報が確認されたのを受けて税関総局（General Directorate of Customs）が実施したものである。問題の工場は、適用される商標規則および商事規則に違反して有名ブランドのロゴや商標を表示した靴を生産していたことが確認された。

税関職員は、工場の所有者であるシリア国籍の人物を公式に特定し、模倣品を押収した上で現場の敷地を封鎖した。この人物は税関センターに移送され、所轄の司法当局の監視下で訴訟の準備が進められている。

税関総局の言によれば、今回の押収は当局が現在行っている取組の一環だという。その取組とは、目標を明確に定めたエンフォースメントによって商業詐欺を取り締まり、消費者を保護し、商標権侵害に対処することである。

カタール

・カタール商工省（MOCI）が特許情報サービス支援のためAIアシスタントの利用を拡大⁶

カタール商工省（Ministry of Commerce and Industry；MOCI）は、特許権関連の情報へのアクセスを支援するため、人工知能を利用したアシスタント「Saif」の利用範囲を拡大した。

このAIアシスタントは、出願手続、必要書類、審査プロセス、維持年金の支払義務など特許関連の事項についてガイダンスを提供するものである。「Saif」は MOCI のデジタルプラットフォームから利用可能であり、カタールの居住者、発明家、起業、知的財産関係者の支援を目的としている。

同省によれば、「Saif」のシステムはユーザーの質問に自然言語で回答できる上、知的財産に関する現行法規や行政実務を反映するよう絶えず更新されているという。

・カタールと韓国が国家知財戦略の開発について合意⁷

カタール商工省が韓国の知財庁と韓国特許庁から昇格した知識財産処（Ministry of Intellectual Property；MOIP）および韓国知識財産戦略開発院（Korea Intellectual Property Strategy Agency；KISTA）との協定に2025年12月14日付で署名したことにより、カタールは知的財産をめぐる自国の枠組みの強化に向けてさらに一歩前進した。

両国が署名した協定はカタールの「国家知的財産戦略」（National Intellectual Property Strategy）の一部をなしており、その趣旨は、より体系的にイノベーション志向の知財エコシステムの開発を支援することである。カタールを代表して協定に署名したのは MOCI の次官を務める Mohammed bin Hassan Al-Malki 氏、韓国知識財産処の代表は処長のキム・ヨンソン氏、韓国知識財産戦略開発院の代表は院長のユン・ビヨンス氏であった。

⁶ <https://thepeninsulaqatar.com/article/28/12/2025/mocis-saif-ai-assistant-enhances-access-to-patent-rights-information>

⁷ <https://thepeninsulaqatar.com/article/15/12/2025/qatar-and-republic-of-korea-sign-agreement-to-develop-national-intellectual-property-strategic-plan>

この協定に基づき、今後は韓国側の機関がカタールのために包括的な国家知的財産戦略プランを作成していくことになる。プラン作成の作業には、現在の知財環境の評価、戦略目標および優先順位の明確化、プランの実施を助ける業績評価指標の策定などが含まれる予定である。

両国の官僚たちは、知的財産に関する協力強化（特に国家の能力開発に関する協力強化）の重要性を強調し、イノベーションを支える政策の策定に当たっての韓国の経験を語った。こうした構想はカタールの「国家ビジョン 2030」（National Vision 2030）および第三次国家開発戦略（Third National Development Strategy）の目標に合致するものであり、知財戦略の枠を超えて、知識（とイノベーション）を基盤とした経済に向けてカタール全体が移行しつつあることを反映している。

トルコ

- トルコ特許商標庁（TURKPATENT）がラグジュアリー商標の使用証明に関する評価基準を明確化⁸

商標関連の異議申立手続において真正な使用を示す証拠は関連部門（高級品市場を含む）の商業的特徴に照らして評価されなければならない、という見解をトルコ特許商標庁（TURKPATENT）が再確認した。

トルコ特許商標庁は、第 14 類（腕時計）の商標に関わる最近の審決の中で、商品が高額で厳選された経路を通じて流通している場合、販売数量が限定的であっても真正な使用を示す証拠に相当することができると認めた。証拠の評価に当たって同庁が考慮するのは、証拠（請求書、カタログ、オンライン素材、公認の販売店に関する情報など）の組合せである。

商標使用の証拠を評価する際には量的な基準のみに頼ってはならず、価格戦略、顧客プロファイル、流通モデルといった諸々の要素を考慮しなければならない、と特許商標庁は強調している。高級品に関する商標の真正な使用を立証しようとする場合、少量の高額商品の取引だけで十分な場合もありうることを同庁の審決は確認している。

同じ審決の中で、トルコ特許商標庁は、真正な使用の有無という問題は当該商標が周知であるか否かという問題とは別物であると述べ、使用が認められたからといってトルコ法に基づく当該商標の周知性が自動的に証明されるわけではないと指摘している。

アラブ首長国連邦（UAE）

- UAE で初となる商標取引用オンラインプラットフォームの導入を発表⁹

⁸ <https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=e425d066-dcb1-49e8-a684-743397159a37>

⁹ <https://www.wam.ae/en/article/bmwua9h-ministry-economy-and-tourism-launches-trademark>

UAE 経済・観光省が新たなデジタルプラットフォーム「TM Market Place」を開設した。これにより、セキュアなオンライン環境の中で登録商標を売買することが可能になる。同省によれば、この種の構想としては UAE で初のものであり、デジタル空間での商標の売買に注目している地域は多いという。

新たなプラットフォーム上では、商標権者（UAE に商標を登録している国内の権利者と外国の権利者の両方）が登録商標をリスト化することができる。リストに添えられる権利者の認証情報とデジタル決済手段はシステムに組み込まれている。「商標に関する 2021 年連邦法第 36 号」（Federal Decree-Law No. 36 of 2021 on Trademarks）を始めとする UAE の商標法が遵守されることを保証するため、同省はプラットフォームの運用を監視していく予定である。

政策目標

公式声明によれば、新プラットフォームの構想は以下のようないくつかの目標を掲げている。

- 商標の収益化を通じて無形資産の商業化を拡大する。
- 中小企業および家族経営事業によるブランド価値の活用を支援する。
- 商標の譲渡や価値評価に関する透明性を向上させる。
- 新たな投資家の市場参入の容易化を図る。

経済・観光省が示唆するところでは、新プラットフォームは運用の初年度にブランドの市場魅力度（market attractiveness）を 20% 上昇させることを目指しているという。この高い目標を支えるのが、知財インフラの強化を目指す UAE の広範な取組である。

知的財産に関する UAE の最新事情

新プラットフォームの開設は、現在進行中のより広範な知財改革・商標改革の一部をなすものである。

- 新たな閣議決定に基づく商標手数料の改定
- 地理的表示（GI）登録制度の導入
- UAE のマドリッド協定議定書（マドリッド・プロトコル）加入
- 知財関連の啓発活動およびエンフォースメントに関する民間の利害関係人との協力

2025 年 1 月から 11 月上旬までの期間に、UAE が受理した商標の国内登録および国際登録の件数は 34,234 件に達しており、知的財産の出願件数には継続的な伸びが見受けられる。

国際企業との関係

「TM Market Place」は UAE における知的財産の商業化の新たな仕組みを提供し、登録とエンフォースメントから成る既存の制度を補完するものである。ドバイとアブダビは、経済多様化、イノベーション政策、中小企業支援構想の一部として常に知的財産を位置付けている。

新プラットフォームはすでに運用を開始しているが、対象は UAE で登録されている商標に限定される。将来的には以下のようなアクティビティがサポートされる可能性がある。

- 知的財産の評価および仲買業務
- ブランドの買収・売却戦略
- 無形資産とリンクした中小企業への融資

新プラットフォームへの登録基準、取引手順、評価ガイドラインに関する情報は、利用者が増えるにつれて精緻化されていくものと思われる。

2. 他のトピック

バーレーン/サウジアラビア

- ・バーレーンとサウジアラビアが新たな経済開発プロジェクトを発表
<https://www.newsrbahrain.com/bahrain/122868.html> (2025年12月3日)

エジプト

- ・メディアパーソナリティとして人気の Maha al-Saghir が知的財産権侵害により禁錮刑に
<https://www.egyptindependent.com/maha-al-saghir-sentenced-to-prison-for-violating-intellectual-property-rights/> (2025年12月28日)

イラン

- ・カザフスタン大統領とイラン大統領が共同声明を発表
<https://qazinform.com/news/presidents-of-kazakhstan-and-iran-make-joint-statement-7148d4> (2025年12月11日)

ヨルダン

- ・チリ、ヨルダン、ウガンダの若者 1,000 人余りに知財教育を
<https://www.wipo.int/en/web/wipo-academy/w/news/2025/bringing-ip-to-1-000-youth-in-chile-jordan-uganda> (2025年12月10日)

中東全域

- ・ドバイ税関と Gulf BPG が知的財産保護を目指して協力を強化
<https://mediaoffice.ae/en/news/2025/december/17-12/dubai-customs-and-the-gulf-bpg> (2025年12月17日)
- ・2025年の知財ランドスケープを振り返る：中東諸国の法律・手続の主要な改正
<https://www.jahcoip.com/news/2025-ip-landscape-review-key-legislative-procedural-changes-across-meal> (2025年12月23日)

パキスタン

- ・商標、AI、そしてパキスタンのイノベーション経済の未来

<https://tribune.com.pk/story/2580042/trademarks-ai-and-future-of-pakistans-innovation-economy> (2025年12月1日)

- ・著作権侵害の判決を受けた男

<https://www.urdupoint.com/en/pakistan/man-held-for-copyright-violation-2096141.html> (2025年12月3日)

- ・5人に著作権侵害の判決

<https://www.urdupoint.com/en/pakistan/five-held-over-copyright-violations-2100613.html> (2025年12月10日)

- ・連邦捜査局ラホール支部 (FIA Lahore) の電撃作戦 | 著作権侵害で5人を逮捕し模倣品を押収

<https://english.aaj.tv/news/330448816/fia-lahore-bust-5-arrested-for-copyright-violations-fake-products-seized-aaj-pakistan-news> (2025年12月10日)

- ・知的財産機構 (IPO) 長官がペシャワール (Peshawar) の女性起業家たちにブランドとイノベーションの法的保護を奨励

<https://ppinewsagency.com/ipo-chief-urges-peshawars-women-entrepreneurs-to-legally-protect-their-brands-and-innovations/> (2025年12月16日)

- ・パキスタンにおける知的財産権の進化、組織改革およびエンフォースメント上の課題：中パ経済回廊 (CPEC) と知的所有権の貿易関連の側面に関する協定 (TRIPS) の遵守状況に照らした批判的分析

https://www.researchgate.net/publication/399038652_Evolution_Institutional_Reforms_and_Enforcement_Challenges_of_Intellectual_Property_Rights_in_Pakistan_A_Critical_Analysis_in_the_Context_of_CPEC_and_TRIPS_Compliance (2025年12月30日)

カタール

- ・ドーハで開催された携帯通信関連見本市「MWC25」でカタール大学 (QU) が知財ライセンス契約に署名

<https://www.gulf-times.com/article/716298/qatar/qu-signs-ip-licensing-agreements-at-mwc25-doha> (2025年12月2日)

- ・商工省 (MOCI) が地理的表示に関するワークショップを主催

<https://www.qatar-tribune.com/article/207756/business/moci-hosts-workshop-on-geographical--indications> (2025年12月4日)

サウジアラビア

- ・サウジの若き発明家は政治学をどのように進歩させるのか

<https://www.arabnews.com/node/2625301/saudi-arabia> (2025年12月6日)

- ・現在開催中のサウジアラビアの年次映画イベント「Saudi Film Confex」で映画界における投資機会・知的財産・AIの活用など多彩なテーマをめぐる会議が展開

<https://www.ksa.com/culture/saudi-film-confex-continues-with-sessions-on-investment-intellectual-property-ai-2/> (2025年12月18日)

- ・サウジアラビア知的財産総局 (Saudi Authority for Intellectual Property ; SAIP) が若いイノベーターを巻き込んだハッカソンを企画

<https://www.oananews.org/node/710905> (2025年12月26日)

トルコ

- ・トルコ法に基づくバイオテクノロジー発明の特許性

<https://www.mondaq.com/turkey/patent/1713474/patentability-of-biotechnological-inventions-under-turkish-law> (2025年12月3日)

- ・トルコ産の天然水「Madran Mountain Spring Water」の商標との類似性を理由にトルコの裁判所が商標登録を無効化

<https://www.mondaq.com/turkey/international-law/1713182/turkish-courts-invalidate-trademark-for-similarity-to-madran-mountain-spring-water> (2025年12月3日)

- ・立体商標と立体意匠が独占禁止法上の問題に：テトラパックで有名な多国籍企業 Tetra Laval に関するトルコ競争庁 (Turkish Competition Authority) の決定がもたらした波乱

<https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=5a4ca059-0e9a-43d1-b5e2-2eebe0bd8c21> (2025年12月4日)

- ・トルコにおけるデジタル著作権侵害：主要市場に向けた戦略

<https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=17537beb-e14e-48a3-962a-cf45aed9e4a9> (2025年12月8日)

- ・エナジードリンク「モンスターエナジー」をめぐる訴訟においてトルコの最高裁にあたる破棄院 (Court Of Cassation) がモーター油の商標出願を無効化

<https://www.mondaq.com/turkey/trademark/1715378/turkish-court-of-cassation-invalidates-motor-oil-trademark-application-in-monster-energy-drink-dispute> (2025年12月8日)

- ・商標の真正な使用に関するトルコ特許商標庁の解釈：商標不使用に関する最初の行政上の決定から得られる教訓

<https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=a001790e-2432-4064-9060-7541a5b08ea5> (2025年12月12日)

- ・「指輪物語」 (Lord of the Rings) の商標をめぐってトルコの宝石商が米国で訴訟に直面

<https://www.turkiyetoday.com/culture/turkish-jeweler-faces-us-lawsuit-over-lord-of-the-rings-trademark-3211324> (2025年12月14日)

- ・地理的表示を認められた国産品のグローバル化に向けて動き出すトルコ

<https://www.dailysabah.com/turkiye/turkiye-moves-to-globalize-geographically-indicated-products/news/amp> (2025 年 12 月 15 日)

アラブ首長国連邦 (UAE)

- ・日本-UAE 間の経済連携協定をめぐる交渉の第 5 ラウンドで知的財産が議題に

https://www.arabnews.jp/en/japan/article_160009/ (2025 年 12 月 2 日)

- ・知的財産保護を支持し国家の学術資産を豊かにする首長国判例集の作成を進めるためドバイのハムダン・ビン・モハメド・スマート大学 (HBMSU) がシンポジウムを開催

<https://www.hbmsu.ac.ae/news/hbmsu-organizes-symposium-advance-development-emirati-case-studies-support-intellectual> (2025 年 12 月 8 日)

- ・産業廃棄物を永久的炭素吸収源に転換する技術により UAE 大学 (UAEU) の研究者が米国特許を取得

<https://www.wam.ae/en/article/15x7qzr-uaeu-researchers-secure-patent-for-turning> (2025 年 12 月 15 日)

- ・著作権と人工知能：「人間の著作者性」 (Human Authorship) をめぐって中東・北アフリカ地域で展開されている議論の諸側面と今後の展望

<https://www.mondaq.com/copyright/1719330/copyright-and-artificial-intelligence-navigating-human-authorship-in-the-mena-region-and-beyond> (2025 年 12 月 16 日)

- ・アラブ首長国連邦大学が 2025 年に米国特許商標庁から取得した特許は 50 件超

<https://www.mediaoffice.abudhabi/en/education/united-arab-emirates-university-awarded-50-patents-by-united-states-patent-and-trademark-office-in-2025/> (2025 年 12 月 18 日)

- ・ドバイ税関が知的財産に関する啓発活動を実施

<https://www.wam.ae/en/article/bndievb-dubai-customs-raises-intellectual-property> (2025 年 12 月 24 日)

[特許庁委託]

中東知的財産ニュースレター Vol. 105

[著者]

Saba Intellectual Property

SABA
INTELLECTUAL
PROPERTY

[発行]

日本貿易振興機構 ドバイ事務所

JETRO
日本貿易振興機構(ジェトロ)

2026年1月発行 禁無断転載

本ニュースレターは、Saba Intellectual Property が英語にて原文・日本語訳を作成し、JETRO ドバイ事務所がそのチェックと修正を施したものであります。また、本ニュースレターは、作成の時点で入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正等によって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは著者及び当事務所の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものでないことを予めお断りします。なお、本ニュースレターの内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

また、JETRO は、ご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等の正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行なうようお願いいたします。本文を通じて皆様に提供した情報の利用により、不利益を被る事態が生じたとしても、JETRO はその責任を負いかねます。